

I. 研修について

整形外科では、運動器疾患全般の診療を行っている。悪性骨・軟部腫瘍に対する治療は行っておらず、腫瘍を除いた、一般外傷、骨折、四肢関節疾患、脊椎疾患を対象に研修する。

各疾患の治療について、診断・治療決定の過程を学び、必要な検査・処置・初期治療の実践を修得する。年間約 900 余症例の手術を行っているが、代表的な疾患の患者を実際に担当し、手術に参加する事によって、直視的に治療の実践について理解できるようにする。救急外来における初期治療から、専門的治療に至るまで積極的に学んでいただきたい。

II. 研修の到達目標

臨床医として必要な整形外科の基本的知識と手技を修得する事を目標とする。

1) 整形外科の基本的診察法の修得

脊椎、四肢各関節それぞれの診察方法とその意義を学びます。

2) 整形外科の各種検査法の修得

脊髄造影、神経根ブロックなどの手技を学びます。

3) 整形外科の画像診断

レントゲン、CT、MRI などの画像診断能力を身につけます。

4) 整形外科疾患の診断

前述の診察・検査・画像診断を用いて診断する能力を身につけます。

5) 整形外科疾患の治療

疾患の治療方針を検討する能力を養います。

手術方法について、より良い方法を検討する過程を学びます。

保存治療も検討、手術治療との比較を行い、最善の治療を選ぶ能力を身につけます。

6) 外傷に対する救急処置の修得

実際に救急外来で経験する外傷症例の初期治療について修得します。

III. 医師数[うち臨床研修指導医講習修了者数] (平成 29 年 3 月現在)

・常勤医師 9 名 [4 名]

IV. 学会認定医・専門医・指導医(平成 29 年 3 月現在)

日本整形外科学会専門医(5 名)・認定リウマチ医(2 名)・認定スポーツ医(2 名)・認定脊椎

脊髄病医(1 名)・認定運動器リハビリテーション医(1 名)

日本脊椎脊髄病学会認定脊椎脊髄外科指導医(2 名)

V. 施設認定

日本整形外科学会専門医制度研修施設

